

2024 年度 東京歯科大学市川総合病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、全人格的な皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは東京歯科大学市川総合病院皮膚科を研修基幹施設として、慶應義塾大学病院皮膚科、国立病院機構東京医療センター皮膚科、国立病院機構埼玉病院皮膚科、川崎市立川崎病院皮膚科、さいたま市立病院皮膚科、平塚市民病院皮膚科、東京都済生会中央病院皮膚科、神奈川県警友会けいゆう病院皮膚科を研修連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目 J を参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：東京歯科大学市川総合病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：石井健 教授

専門領域：皮膚科一般、自己免疫性水疱症

指導医：河野通良 専門領域：皮膚科一般、掌蹠膿疱症、水疱症、口腔粘膜疾患

指導医：馬場裕子 専門領域：皮膚科一般、皮膚腫瘍、皮膚外科手術、皮膚病理

施設特徴：千葉県東葛南部地域の拠点病院として機能しており、地域の診療所と連携した診療により幅広い症例を経験可能である。専門外来として、掌蹠膿疱症外来、腫瘍外来、乾癬外来を設けている。また、歯科大学附属病院であることから、口腔粘膜症状を有する水疱症や扁平苔癬の症例を歯科と合同で診療する口腔粘膜外来を開設している。外来診療ブースを形成外科と共有しており、連携した医療を経験することができる。研究面では、院内にある研究施設を利用して様々な研究成果を上げており、連携施設との共同研究も行なっている。

研修連携施設：慶應義塾大学医学部皮膚科

所在地：東京都新宿区信濃町 35

プログラム連携施設担当者（指導医）：天谷雅行（皮膚科教授）

指導医：高橋勇人、舩越建、大内健嗣、中村善雄、足立剛也、平井郁子
伊東可寛、野村彩乃、小林研太

研修連携施設：国立病院機構東京医療センター皮膚科
所在地：東京都目黒区東が丘 2-5-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：吉田哲也（科長）
指導医：伏間江貴之

研修連携施設：国立病院機構埼玉病院皮膚科
所在地：埼玉県和光市諏訪 2-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：中捨克輝（部長）
指導医：清水智子

研修連携施設：川崎市立川崎病院皮膚科
所在地：神奈川県川崎市川崎区新川通 12-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：西本周平（医長）

研修連携施設：さいたま市立病院皮膚科
所在地：埼玉県さいたま市緑区三室 2460
プログラム連携施設担当者（指導医）：齋藤 京（部長）

研修連携施設：平塚市民病院皮膚科
所在地：神奈川県平塚市南原 1-19-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：栗原佑一（科医長）
指導医：藤尾由美、新川宏樹

研修連携施設：東京都済生会中央病院皮膚科
所在地：東京都港区三田 1-4-17
プログラム連携施設担当者（指導医）：木村佳史（部長）
指導医：海老原 全、川島裕平

研修連携施設：神奈川県警友会けいゆう病院皮膚科
所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-7-3
プログラム連携施設担当者（指導医）：河原由恵（部長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

- 委員長：石井健（東京歯科大学市川総合病院皮膚科 教授）
委員：河野通良（東京歯科大学市川総合病院皮膚科 准教授）
：馬場裕子（東京歯科大学市川総合病院皮膚科 講師）
：天谷雅行（慶應義塾大学病院皮膚科 教授）
：西本周平（川崎市立川崎病院皮膚科 医長）
：木村佳史（東京都済生会中央病院皮膚科 部長）
：吉田哲也（国立病院機構東京医療センター皮膚科 科長）
：中捨克輝（国立埼玉病院皮膚科 部長）
：齋藤 京（さいたま市立病院皮膚科 部長）
：栗原佑一（平塚市民病院皮膚科 科医長）
：河原由恵（神奈川県警友会けいゆう病院皮膚科 部長）
：小倉雅子（東京歯科大学市川総合病院 外来看護師主任）

前年度診療実績：皮膚科

	1日平均外来 患者数	1日平均 入院患者 数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
東京歯科大学市川総合 病院	41.0	4.0	475	2	3
慶應義塾大学医学部皮 膚科	164.3	15.5	360	83	10
国立病院機構東京医療 センター	46.5	5.1	689	41	2
国立埼玉病院	50.0	4.1	601	43	2
川崎市立川崎病院	55.3	6.9	558	24	1
さいたま市立病院	60.0	5.0	500	15	1
平塚市民病院	57.3	8.5	846	44	3
東京都済生会中央病院	50.0	2.0	490	1	3
神奈川県警友会けいゆ う病院	74.0	5.2	475	8	1
合計	598.4人	56.3人	4994件	261件	26人

D. 募集定員：3人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査、小論文および面接により決定（東京歯科大学市川総合病院ホームページ等で公表する）。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を東京歯科大学市川総合病院のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

東京歯科大学市川総合病院皮膚科
石井健

TEL：047-322-0151

FAX：047-324-8539

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.23～24には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 東京歯科大学市川総合病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 慶應義塾大学医学部皮膚科、国立病院機構東京医療センター皮膚科、国立埼玉病院皮膚科、川崎市立川崎病院皮膚科、さいたま市立病院皮膚科、平塚市民病院皮膚科、東京都済生会中央病院皮膚科、神奈川県警友会けいゆう病院皮膚科で、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、東京歯科大学市川総合病院皮膚科の研修を補完する。これらの連携研修施設のいずれかで、原則として少なくとも1年間の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情に

より変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	連携	連携	基幹	基幹
b	基幹	連携	連携	連携	基幹
c	基幹	連携	連携	連携	連携
d	基幹・連携	連携	連携	基幹・連携	基幹
e	基幹・連携	連携	連携	連携	基幹
f	連携	連携	基幹	基幹	連携
g	連携	連携	連携	基幹	基幹
h	連携	連携	連携	連携	基幹
i	連携	基幹	大学院	大学院	大学院

a-e：研修基幹施設を中心に連携施設を含め研修する基本的なコース。最終年次に研修基幹施設で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として2年ごとで異動するが、諸事情により1年間で交代もあり得る。

f-h：研修連携施設から研修を開始するコース。

i：研修後半に、連携施設である慶應義塾大学の大学院へ進学して博士号を取得するための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。

2. 研修方法

1) 東京歯科大学市川総合病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。一般的な皮膚疾患に関して、実際に目で見て、診断できる能力を身につけ、治療の実際についても習得する。稀少な疾患については皮膚生検や種々の検査を行い、カンファレンスで症例提示を行い、当科所属医師全員からの評価を受けるとともに、一つの疾患、症例を深く掘り下げて診ていく習慣、能力を習得する。

病棟：病棟医長の下数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医の下担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病棟カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

外来と病棟の担当は3ヶ月ごとに定期的に交代し、外来、病棟と異なった皮膚科診療力を身につけられるようにする。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に2編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法および診断や治療が困難な症例の対処法を習得する。月1回は褥瘡回診に参加する。慶應義塾大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全、感染予防、倫理講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	病棟	外来	外来	外来、病棟*	
午後	病棟手術 カンファレンス	慶應カンファ レンス 褥瘡回診	外来 手術	病棟 手術	病棟		

※1～2回/月

※宿直は1～2回/月を予定

2) 連携施設

慶應義塾大学医学部皮膚科：

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。一般的な皮膚疾患に関して、実際に目で見て、診断できる能力を身につけ、治療の実際についても習得する。稀少な疾患については皮膚生検や種々の検査を行い、カンファレンスで症例提示を行い、教室員全員からの評価を受けるとともに、一つの疾患、症例を深く掘り下げて診ていく習慣、能力を習得する。

病棟：病棟医長の下数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医の下担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病棟カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

外来と病棟の担当は3ヶ月ごとに定期的に交代し、外来、病棟と異なった皮膚科診療力を身につけられるようにする。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に2編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表（外来）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	一般外来	一般外来	一般外来	一般外来	一般外来	一般外来	
午後	特殊外来 皮膚生検	総合診断 外来 カンファレンス	特殊外来 手術	特殊外来 手術	特殊外来 皮膚生検	特殊外来	

研修の週間予定表（病棟）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟 病棟カンファ レンス	病棟	病棟	病棟 病棟カンファ レンス	病棟	病棟
午後	病棟 全麻手術	総合診断 外来 カンファレンス	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	病棟	

※当直は1回／月を予定

国立病院機構埼玉病院皮膚科：

市中の総合病院で、指導医の下、病院内の他科連携、地域の中核病院として病診連携の経験を積む。医療圏内随一の規模を持つ病院であり、レーザー治療をはじめ経験できる症例も豊富で、重症度の高い患者も適度な頻度で受診する。自分で考え、自分で対応しなければいけないことが増え、責任が重くなる分、深みのある研修が受けられる。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行うことを目標とする。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術	病棟 外来	病棟 外来	手術 外来	病棟 外来		
午後	外来	手術 外来	外来	手術 外来	外来 カンファ レンス		

※日直・宿直は 約1回／月

国立病院機構東京医療センター皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。慶應義塾大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	カンファレンス 病棟 手術	外来 病棟		日直*
午後	外来 病棟 手術	外来 病棟	外来 病棟	病棟	外来 病棟		日直*

※ 日曜日日直は1回/月を予定

川崎市立川崎病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。慶應大学医学部皮膚科のカンファレンスに週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、院内感染対策講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来/病 棟	外来	外来	外来/病 棟	外来		
午後	褥瘡回 診	特殊外 来(皮膚 腫瘍)、 慶應カ ンファ レンス	手術	小 手 術・生 検	特殊外 来 (乾癬・ アトピ ー)		

※宿直は2～3回/月を予定

さいたま市立病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。慶應義塾大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週

1回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表、年1本以上の論文作成を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 /病棟	病棟 /外来	外来 /病棟	外来 /病棟	病棟 /外来		
午後	外来 手術	特殊外来 慶應カンファ レンス	手術	特殊外来 手術	病棟（回 診） 院内カンファ レンス		

※日直・宿直は2～3回/月

平塚市民病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。慶應義塾大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会のいずれかに定期的に参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	外来	病棟	外来	外来	病棟	
午後	手術	検査/ カンフ アレ ンス	回診/ カンフ アレ ンス	手術	手術	検査	

※宿直は内科当直2回/月の予定

東京都済生会中央病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。特殊外来としてアレルギー、付属器疾患を対象にしたものがあり、研修中にローテーションする。慶應義塾大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習するほか、済生会中央病院皮膚科のカンファレンスにも参加する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以

上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、関連病院との勉強会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会等に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来	外来	外来 病棟	外来 病棟	外来	
午後	病棟 手術	パッチテスト 慶應カンファ レンス	病棟/手術 毛髪外来	病棟/手術	病棟/手術 カンファレンス		

※ 宿直は2回/月を予定

神奈川県警友会けいゆう病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として皮膚科疾患について網羅的に経験し診断、治療決定に携わる。外来管理可能な common disease から入院治療を要する比較的重症までの疾患について主治医となる。また第一線の皮膚科救急医療や一般的な処置、手術方法を習得する。他科入院患者の褥瘡処置や皮疹を有する他科疾患の診断・治療にも携わる。院外での研修としては週1回の慶應義塾大学医学部皮膚科カンファレンスへの参加、皮膚科関連学会・学術講演会・セミナーへの積極的参加、皮膚科学会主催の必須講習会受講、年に3回以上筆頭演者としての学会発表などがある。また病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会等に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土(第 2,4)	日
午前	外来	病棟	外来	外来	病棟	病棟*	
午後	外来手術 病棟他科 往診	大学にて 研修	外来手術 病棟他科 往診	中央手術 室手術カ ンファレンス	病棟他科 往診		

※土曜日は隔週*

※宿直：1～2回/月を予定

3) 大学院(臨床)

連携施設である慶應義塾大学の大学院へ進学する。基本的に日中は慶應義塾大学病院にて1)と同様に研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

連携施設である慶應義塾大学の大学院へ進学する。皮膚科以外の臨床教室、

基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、慶應義塾大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1、2年目：主に東京歯科大学市川総合病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
- 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
- 4、5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成さ

れていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 2～3 回/月程度である。

2023 年 9 月 1 日
東京歯科大学市川総合病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
石井健